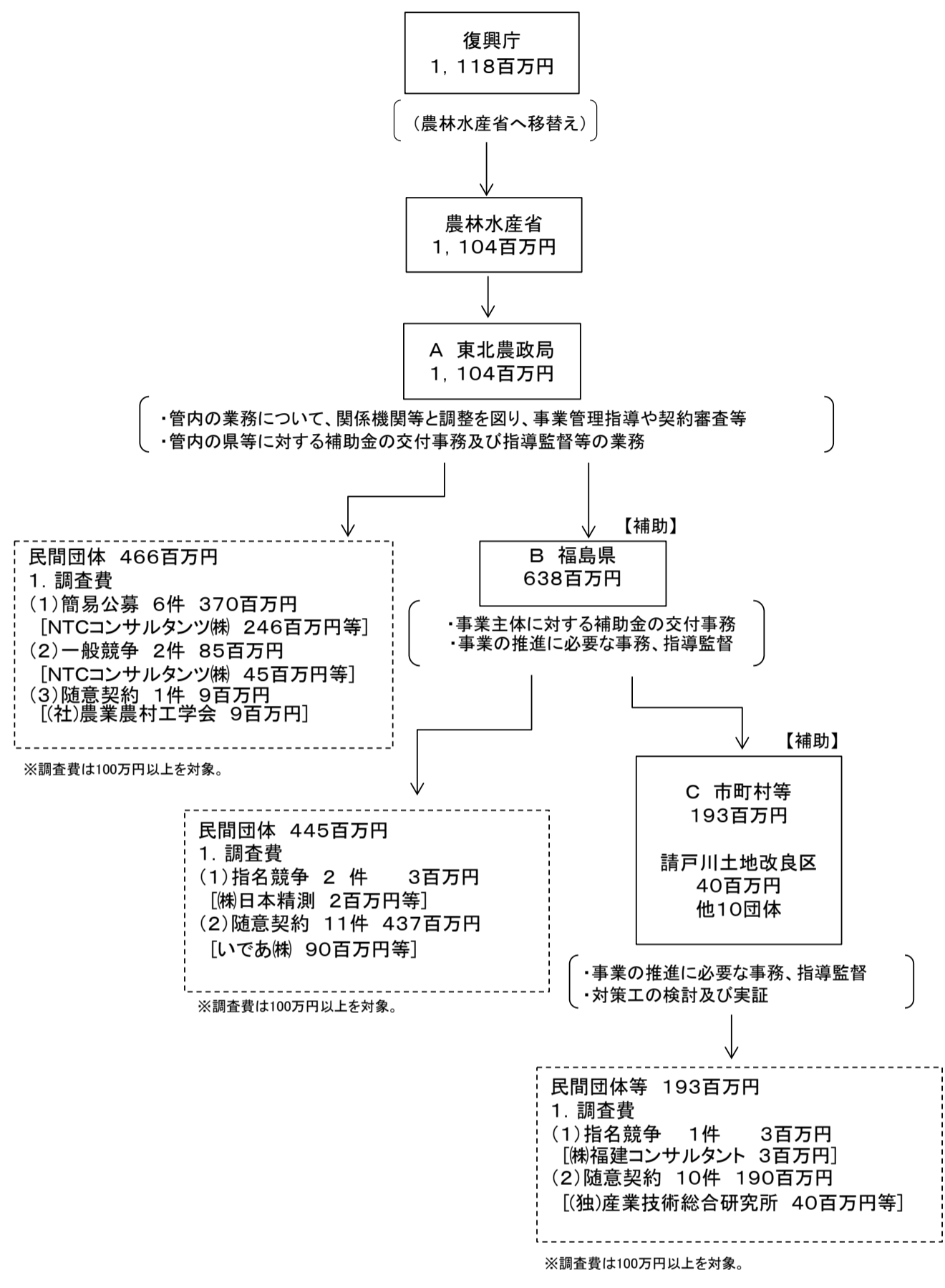


平成26年行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	ため池等汚染拡散防止対策実証事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成26年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	福島再生復興基本方針[平成24年7月13日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ため池等の農業水利施設の底質から高濃度の放射性物質が検出されており、下流域の農地・農作物や生活環境への影響を防ぐため、放射性物質の拡散を防止する対策が求められている。このため、ため池等の農業水利施設における水質・底質の放射性物質のモニタリング調査を行い、放射性物質の分布と動態を把握するとともに、ため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散を防止する対策技術を確立する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 国が実施主体となる事業 ①ため池等の農業水利施設における放射性物質の分布と動態を把握するためのモニタリング調査、②国営のダム等における放射性物質の汚染拡散を防止する対策工の検討・実証、③実証事業全体の成果の収集・分析及び汚染拡散防止対策技術のとりまとめ。(国費率:全額国費) 2. 県、市町村、民間等が実施主体となる事業 ①ため池等の農業水利施設からの放射性物質の分布と動態を把握するためのモニタリング調査、②ため池等における放射性物質の汚染拡散を防止する対策工の検討・実証。(補助率:定額)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	700	200	-		
		前年度から繰越し	-	▲ 700	700	1,712	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 1,712	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	-	-	1,118	3,912	-	
	執行額	-	-	1,104				
	執行率(%)	-	-	99%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	ため池等の農業水利施設における汚染拡散防止対策技術を確立	成果実績		式	-	-	-	
		目標値		式	-	-	-	1
		達成度		%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	ため池の汚染拡散防止対策技術の実証箇所	活動実績		箇所	-	-	13	-
		当初見込み		箇所	-	-	34	56
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額 ÷ 実証箇所数	単位当たりコスト		百万円	-	-	86	70
		計算式		執行額/実証箇所数		-	-	1,104百万/13箇所
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	ため池等放射性物質汚染拡散防止対策事業	2,200	-	平成26年度で事業を終了するため				
計	2,200	-						

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・本事業は、原子力災害からの復興及び再生の基本となる事項であり、かつ高度な技術力を要することから、国が責任を持って実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・事業の執行に当たっては、一般競争入札などの競争性のある方法により支出先を選定している。 ・単位あたりのコストについては、実証の対策工法が異なることから、年度間の単位あたりのコスト比較は適当ではない。 ・費目・使途については、事業目的に即した工事費等に限定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・活動実績は、放射性物質対策の実証方法について、受益者である農家や周辺住民の了解を得ること等に時間を要し、年度内執行が困難となったため、当初見込み未達となったもの。 ・ため池等の農業水利施設の放射性物質モニタリング調査結果や成果とりまとめを公表している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】</p> <p>・本事業は、ため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散防止対策を実証する事業であり、福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)における放射性物質の流入・流出防止対策及び東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)における農業復興に向けた基礎づくりに資するものであり、国費を投入する必要がある。</p> <p>・本事業は、ため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散防止対策技術の確立を目的としており、調査対象エリアは平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第25条第1項の規定による除染特別地域及び第32条第1項の規定による汚染状況重点調査地域等であり、かつ高度な技術力を要することから、国が責任を持って推進する必要がある。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>・競争入札方式等による入札が行われており、競争性が確保されているとともに、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。</p> <p>【繰越について】</p> <p>・25年度においては、放射性物質の拡散防止に関する実証調査対象施設の選定等、事業実施の手続きを進め、順次執行を図ってきたが、地方自治体や地元との協議に時間を要したことから、25年度中の執行には至らず、予算額1,712百万円の繰越となった。その後手続きを行い、実証を進めているところ。</p>		
	改善の方向性	—		
<b>外部有識者の所見</b>				
26年度に事業の終了予定年度を迎えることから、必要とされる技術開発が実現されたのか等、本事業について総括を行い、事業継続の可否について検討すること。本事業による成果が活用されるよう、採択した各課題の成果について整理し、情報提供に取り組んでいくこと。				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
-	ため池等汚染拡散防止対策実証事業については、放射性物質拡散防止対策技術の確立を平成26年度中に達成する見込みであるため、当初の予定通り平成26年度で事業を終了することが適当である。今後は、実証事業により得られた成果が十分に活用されるよう、情報提供等に取り組んでいくこと。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
-	ため池等汚染拡散防止対策実証事業については、放射性物質拡散防止対策技術の確立を平成26年度中に達成する見込みであるため、当初の予定通り平成26年度で事業を終了し、平成27年度要求を行わない。なお、実証事業により得られた成果は、福島再生加速化交付金の事業メニューであるため池等の放射性物質対策等により活用する予定である。			
<b>備考</b>				
① 農業水利施設のモニタリング調査結果 <a href="http://www.maff.go.jp/tohoku/osirase/higai_taisaku/housyaseibusitu_tyousa.html">http://www.maff.go.jp/tohoku/osirase/higai_taisaku/housyaseibusitu_tyousa.html</a> ② 福島県放射能測定マップ <a href="http://fukushima-radioactivity.jp/">http://fukushima-radioactivity.jp/</a> ③ ため池モニタリング調査結果(福島県) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045d/noutikannri017.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045d/noutikannri017.html</a>				
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>				
平成23年		平成24年	平成25年	
			139	

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東北農政局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	放射性物質のモニタリング調査、対策工の検討及び実証に関する経費	1,104			
計		1,104	計		0
B.福島県					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	ため池等汚染拡散防止対策の検討及び実証に関する経費	638			
計		638	計		0
C.請戸川土地改良区					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	ため池等汚染拡散防止対策の検討及び実証に関する経費	40			
計		40	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.東北農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	・管内の業務について、関係機関等と調整を図り、事業管理指導や契約審査等 ・管内の県等に対する補助金の交付事務及び指導監督等の業務	1,104	-	-

B.福島県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	補助金の交付事務及び指導監督等の業務	638	-	-

C.市町村等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	請戸川土地改良区	事業の推進に必要な事務、指導監督	40	-	-
2	天栄村	事業の推進に必要な事務、指導監督	40	-	-
3	福島県土地改良事業団体連合会	放射性物質の現場簡易測定技術の確立	39	-	-
4	玉川村	事業の推進に必要な事務、指導監督	28	-	-
5	安達疏水土地改良区	事業の推進に必要な事務、指導監督	20	-	-
6	伊達市	事業の推進に必要な事務、指導監督	13	-	-
7	広野町	事業の推進に必要な事務、指導監督	4	-	-
8	天栄村	事業の推進に必要な事務、指導監督	3	-	-
9	南相馬市	事業の推進に必要な事務、指導監督	3	-	-
10	富岡町	事業の推進に必要な事務、指導監督	1	-	-